

高知県商工団体連合会 NO.785(49-20)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

楽しく学習 高知民商婦人部総会 お腹も一杯



9月24日(日)香南市夜須町手結山にある「海辺の果樹園」で定期総会を開催。総勢28名が参加しました。昨年入部された方の参加もあり部員ともに歓迎！最初は緊張した様子でしたが、近くにいた部員さん同士すぐに打ち解け、楽しそうに過ごされていました。大型バスの中では、皆の楽しそうな話し声が聞こえたり、小さな子どもさんも大きなバスに大喜びでした。会場に到着後、総会をすすめていき、方針案・決算予算案・役員案が承認され、新年度のスタートとなりました。副部長の三浦さんから、「減らない婦人部」から一歩前進した「うながり」を深める『婦人部』を目指します。4月から開催している記帳学習会なども通して、今後も活動していきますので皆さん、宜しくお願ひします！とあいさつがありました。総会議事は無事終了しま

した。総会終了後は、待ってました！お食事です。たくさんのお料理の品数に「もう食べきれん、お腹いっぱい」と口々に。少しするとデザートが運ばれてきた。ケーキは別腹のようだったので、ペロッとなくなっていました。(笑)

座談会では共謀罪と風営法の寸劇を役員・事務局員で行い、皆の笑いに囲まれながら、情勢についても楽しく学習ができました。座談会(寸劇)をしました！

婦人部では総会の時に座談会を行っています。その時の情勢や部員の気になることなどを題材としています。昨年消費増税・介護保険制度・ビギン環境所得税法第56条問題についての座談会でした。今回は昨年に続き所得税法第56条問題に加えて「共謀罪」と「風営法」の寸劇をしました。どういふものかを知って

もらうことで反対運動をしていく必要があることを伝え、身近な人へも広げてもらうためです。この問題を長年運動してきている方からの発言で「廃止が必要だ」という強い思いが伝わり多数の参加者から署名を集めることができました。

◆所得税法第56条とは：家族従業者の給料を必要経費として認めない、時代遅れの条文。その廃止を求めています。(高知民商婦人部ニュース 10月号より)

「消費税10%増税なんてとんでもない！」

アベノミクスに代わる 経済再建・暮らしを守る道を

学習会のご案内

アベノミクスが言われて4年、デフレ脱却の影も形もありません。しかし、消費税10%増税だけは強行しようとしています。社会保障の連続改悪も、心配です。

格差と貧困を広げただけのアベノミクスに代わり、どうやって暮らしと経済を立て直すのか、どうすれば社会保障の財源が出てくるのか、その対案をいっしょに学びませんか。

どなたでも、ご参加いただけます。

とき 10月29日(日)

午後2時~3時30分

ところ 高知市保健福祉センター3階 (塩田町)

内容 大門参議院議員の講演
質疑応答、たたかひの交流

参加費 300円 (資料代)

※学習会終了後「消費税なくす会」の総会を開きます(3時30分~4時30分)。そちらにも、ご参加ください。



講師 大門実紀史さん (プロフィール)

日本共産党参議院予算委員会、財政金融委員会、消費者問題特別委員会委員。党消費者問題対策委員会事務局長。国会で経済論戦の先頭に立ち安倍政権を追いつめる。日本共産党のHPで経済のそこの知りたい「大門ゼミ」も開講。著書 『ルールある経済ってなに?』『風国ニッポン 経済版』『風国ニッポン 経済版2~新自由主義の犯罪』など。

選挙直後なので、選挙結果をどう見るか、選挙後の情勢などの最新の話も、お話しされると思います。ぜひご参加を!

《主催》消費税をなくす高知県の会 / 消費税廃止高知県各界連絡会 /

高知県商工団体連合会

《後援》日本共産党高知県委員会

連絡先 金子(なくす会 080-6281-3878)、入江(高商連・各界連 088-832-4838)